

第2節 防衛省・自衛隊と地域社会・国民とのかかわり

本章の冒頭に述べたとおり、防衛省・自衛隊のさまざまな活動は、防衛省・自衛隊のみですべてを行えるものではない。国民一人ひとり、そして、地方公共団体などの理解と協力があって初めて可能となる。

本章第1節で説明した内容の他にも、さまざまな形で地域社会、国民から支援と協力を得て、自衛隊はその任務を遂行している。また、自衛隊からも、民生支援としてさまざまな協力活動を行っている。こうした活動は、地域社会・国民と自衛隊相互の信頼をより一層深め、防衛基盤の充実・強化に寄与しているだけでなく、隊員に誇りと自信を与えている。

また、防衛施設¹がその機能を十分発揮させるためには、その周辺地域との調和を図り、周辺住民の理解と協力を得て、常に安定して使用できる状態を維持することが必要である。このため、防衛施設の設置・運用が周辺住民の生活に及ぼす影響をできる限り少なくするよう配慮している。

こうした観点から、本節では、防衛省・自衛隊と地域社会・国民とのかかわり、また、国民の理解と協力を得るべく防衛省・自衛隊が行っている活動や施策について説明する。

1 地方公共団体などによる自衛隊への協力

1 自衛官の募集および就職援護への協力

前節に述べたとおり、厳しい募集環境および雇用情勢の中、より質の高い人材を確保し、また、比較的若い年齢で退職する自衛官が再就職しやすいようにするためには、地方公共団体や関係機関の協力が不可欠である。

参照 1節2 (P283)

2 自衛隊の活動への支援・協力

自衛隊の駐屯地や基地は、すべての都道府県に所在し、

地域社会と密接なかかわりを持っている。自衛隊が、各種行動を行うためには、地元からのさまざまな支援・協力が不可欠であり、地元の住民や各種団体をはじめ、国民から多くの激励を受けている。

こうした地元からの支援・協力活動に加え、国際平和協力業務などに従事する隊員に対しても、国民から多くの激励の手紙などが送られている。これらは、隊員の士気を高め、自衛隊が国民とともにあることへの自覚を強めるものである。

2 市民生活の中での活動や社会に貢献する活動

自衛隊は、防衛大綱に示された役割のほかに、地方公共団体や関係機関などからの依頼に基づき、国民とかわるさまざまな分野で、民生支援活動を行っている。一例として、昨年7月の北海道洞爺湖サミットにおいては、関係機関と連携しつつ、指揮所訓練や予行などの準備を

行い、要人輸送、警戒監視、不測事態対処などを行った。

陸自は、地方公共団体の要請を受けて不発弾などの処理を行っている。昨年5月には、調布市で大型不発弾が発見され、域内約8,000戸の市民約1万6,000人を避難させた上で、不発弾処理隊が迅速に不発弾を処理した。

1) 自衛隊が使用する施設と日米安保条約に基づき在日米軍が使用する施設・区域の総称であり、演習場、飛行場、港湾、通信施設、営舎、倉庫、弾薬庫、燃料庫などをさす。

これらは、国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めるものでもあり、防衛基盤の充実・強化に寄与している。また、これらの活動は、隊員に日頃から国民生活に役立っているという誇りと自信を与えている。

参照 資料70～71 (P393)



不発弾処理（調布市）に従事する陸自隊員

COLUMN

VOICE

解説

不発弾処理（沖縄）に従事する隊員の声

第1混成団

第101不発弾処理隊

1等陸曹

おがた みちお
緒方 道夫

私は、第1混成団第101不発弾処理隊（那覇駐屯地）で勤務しています。約4年半前に着隊した際は、「青い海ときらめく太陽のリゾート地沖縄」をイメージしていましたが、不発弾処理のための緊急出動を意味する「緊急、緊急、緊急」という叫び声で、ここが数多くの不発弾が発見される場所ということを実感しました。昨年12月に部隊による不発弾処理件数は3万件を超えました。

私は、処理陸曹兼ねて技術情報陸曹として、沖縄県内で発見された陸上の不発弾処理を行っています。処理現場では、不発弾処理はもとより、事前の準備や、作業の調整、処理に関する安全指導を行うとともに、処理終了後には、常に器材を良好な状態にするための整備などを行っています。また、不発弾処理に資する情報を収集、整理し、資料を充実させ隊員の処理能力向上を図っています。

私が一番やり甲斐を感じるのは、不発弾の安全化作業を行うときです。安全化とは、発見された場所から移動させることができない、危険な状態にある可能性のある不発弾の信管を、特殊な器材を使用して破壊したり抜き取ったりすることにより、運搬できる状態にすることをいいます。特に、爆弾に装着された信管を無事に抜き取ることができた時の充実感は簡単に言葉で言いあらわすことはできません。避難していた方から「ありがとうございました。」という感謝の言葉をいただいた時は、危険な仕事ですがやっていて本当によかったというやり甲斐を感じます。

我々は不発弾の危険性を常に念頭におき、県民の安全・安心に寄与するため、日々不発弾を処理する技術の練磨に務め、引き続き迅速・確実な不発弾処理に邁進していきたいと思えます。



不発弾処理を行う緒方1曹

3 防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策や環境保全への取組

1 防衛施設の規模と特徴

防衛施設は、演習場、飛行場、港湾、営舎などその用途は多岐にわたり¹⁾、広大な土地を必要とするものが多い。また、わが国の地理的特性から、狭い平野部に都市や諸産業施設と防衛施設が競合して存在している場合もある。特に、経済発展の過程で多くの防衛施設の周辺地域で都市化が進んだ結果、防衛施設の設置・運用が制約されるという問題が生じている。また、航空機の頻繁な離着陸や射撃・爆撃、火砲による射撃、戦車の走行などが、周辺地域の生活環境に騒音などの影響を及ぼすという問題もある。

(図表Ⅲ-4-2-1・2 参照)

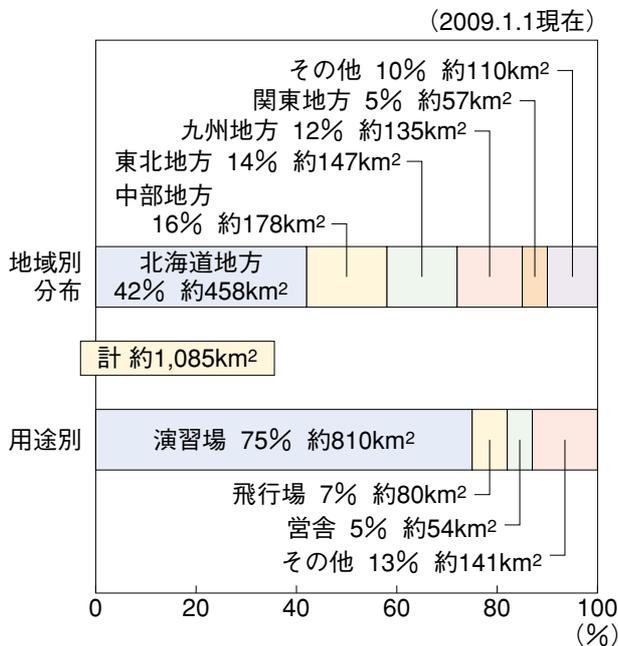
2 防衛施設をめぐる各種施策への取組

防衛施設は、わが国の防衛力と日米安全保障体制を支える基盤として、わが国の安全保障に欠くことのできないものであり、常に安定して使用できる状態を維持することが必要である。そのため防衛省は、図表Ⅲ-4-2-3で示す施策を行い、防衛施設と周辺地域との調和を図り、周辺住民の理解と協力を得るよう努めている。

参照 資料72 (P394)

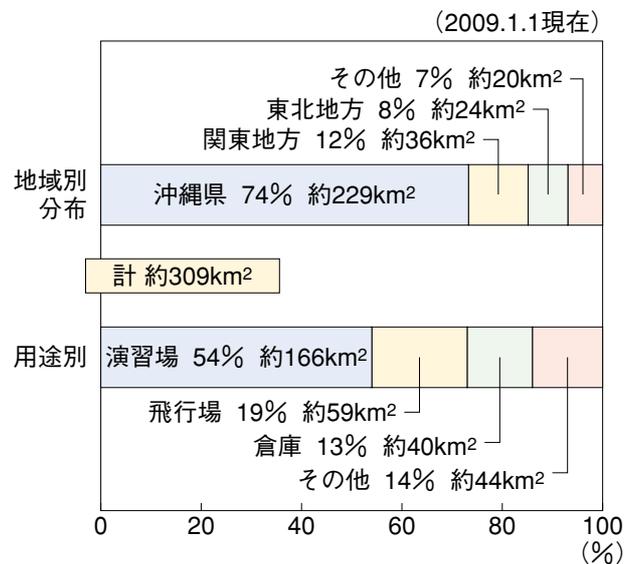
また、防衛省としては、部外の有識者による「飛行場周辺における環境整備の在り方に関する懇談会」報告書²⁾に盛り込まれた提言などを踏まえ、住宅防音工事への助成をはじめとする生活環境の整備などの施策については、防衛施設周辺の騒音実態を把握し、実情を考慮して住宅防音工事の対象区域を適切に見直しを行うとともに、新

図表Ⅲ-4-2-1 自衛隊施設（土地）の状況



(注) 計数は、四捨五入によっているので計と符合しないことがある。

図表Ⅲ-4-2-2 在日米軍施設・区域（専用施設）の状況



(注) 計数は、四捨五入によっているので計と符合しないことがある。

1) 防衛施設の土地面積は、本年1月1日現在、約1,397km²（自衛隊施設の土地面積（約1,085km²）と在日米軍施設・区域（専用施設）の土地面積（約309km²）と地位協定により在日米軍が共同使用している自衛隊施設以外の施設の土地面積（約4km²）を合計した土地面積）であり、国土面積の約0.37%を占める。このうち、自衛隊施設の土地面積の約42%が北海道に所在する。また、用途別では、演習場が全体の約75%を占める。一方、在日米軍施設・区域（専用施設）の土地面積のうち約74km²は、地位協定により、自衛隊が共同使用している。

2) <<http://www.mod.go.jp/j/delibe/kondankai/hokoku.pdf>> 参照

たな施策の充実に努めている。

(図表Ⅲ-4-2-3・4・5 参照)

参照 資料73 (P394)

3 環境保全への取組など

防衛省は、政府の一員として、政府の各種計画に基づき実施計画などを作成し、環境へのさまざまな取組につ

いて積極的に推進を図っている³。

01 (平成13) 年から、「防衛省環境月間、環境週間」を定め、全国の駐屯地なども含めて、地球温暖化防止など環境保全のための各種行事を行い、隊員などの環境保全意識の高揚を図っている。

また、自衛隊は、その施設や装備を維持管理するにあたり、環境保全の徹底や環境負荷の低減のための各種取

図表Ⅲ-4-2-3
防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策

目的	施策	事業内容
騒音障害を防ぐ	防音工事の助成	○小・中学校・幼稚園などの教育施設、病院・診療所などの医療施設、保育所、老人デイサービスセンター、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設 ○住宅
	移転補償など	○建物の移転などの補償 ○土地の買入れ ○移転先地の住宅などの用に供する土地に係る道路、水道、排水施設その他の公共施設整備
	緑地帯の整備	○植樹、草地整備など
騒音以外の障害を防ぐ	障害を防ぐ工事の助成	○河川改修、用排水路、ダム、ため池、ポンプ場、道路、下水道、テレビ放送の共同受信施設など
生活・事業上の障害をやわらげる	民生安定施設の助成	○学習等供用施設 ○ごみ、し尿処理施設、消防施設、公園、道路、緑地、公民館、図書館、老人福祉センター、養護老人ホームなど ○農業用施設 ○漁業用施設
周辺地域への影響をやわらげる	特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付	○交通・レクリエーション・社会福祉施設などの公共用施設の整備

図表Ⅲ-4-2-4
平成21年度基地周辺対策費（歳出ベース）

(単位：億円)

事項	本土分	沖縄分
障害防止事業	133	10
騒音防止事業	445	67
移転措置	79	3
民生安定助成事業	152	33
道路改修事業	76	2
周辺整備調整交付金	116	21
その他事業	20	1

図表Ⅲ-4-2-5
平成21年度SACO関係経費
(SACO事業の円滑化を図るための事業) (歳出ベース)

(単位：億円)

事項	本土分	沖縄分
障害防止事業	0	0
騒音防止事業	0	0
移転措置	0	0
民生安定助成事業	0	17
道路改修事業	0	0
周辺整備調整交付金	14	3
その他事業	2	0

(注) その他の事業とは、緑地整備である。

3) 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(07(平成19)年閣議決定)を受け、同年10月に策定した防衛省の実施計画、政府の環境基本計画に基づき03(同15)年に策定した「防衛庁環境配慮の方針」と05(同17)年1月に行った当該方針の見直しなど。防衛省の環境配慮の方針については、<http://www.mod.go.jp/j/info/hairyo/index.html>参照

組⁴を推進している。10（同22）年に高知県香南市に完成予定である新たな駐屯地の施設は、従来ガスやボイラーを使用していた厨房、空調、給湯システムなどまですべて電気でまかなうオール電化を採用している。オール電

化方式を採用することにより、経済性に優れるほか、二酸化炭素排出が低減されるなど、環境保全にも大きな効果が期待できる。

4 広報活動や情報公開など

わが国の平和と安全を守る防衛省・自衛隊の活動は、国民一人ひとりの防衛省・自衛隊に対する理解と支持があって初めて成り立つものである。このため、防衛省・自衛隊では、国民の関心の高まりや国民への説明責任といった観点から、積極的な広報¹を行うなど、国民への情報の提供に努めてきたところである²。

1 さまざまな広報活動

インド洋における補給支援活動をはじめ国際平和協力活動や災害派遣など、国内外での自衛隊の活動の場の広がりに伴い、国民の自衛隊や防衛問題に対して高い関心がよせられている。

防衛省・自衛隊は、平素から防衛政策や自衛隊の活動を積極的に広報する必要があるとの認識のもと、さまざまな広報活動を通して、変化する国民の意識やニーズ、海外における防衛省・自衛隊への関心の高まりを踏まえつつ、自衛隊の実態がより理解されるよう努めている。

参照 資料74（P395）

(1) ホームページ、パンフレットなど

防衛省・自衛隊は、インターネットによる情報提供・意見聴取、広報ビデオの配信、各自衛隊の広報コマercial・フィルムの放映を行うなど、各種メディアを活用した広報に取り組んでいる。

また、防衛省の政策や自衛隊の活動などを説明したさまざまなパンフレットの作成や配布、報道機関への取材

協力、広報誌「MAMOR（マモル）」への編集協力など、自衛隊や防衛に関する正確な情報を、より広く一般の国民へ提供するよう努めている。さらに、自衛隊の海外における活動の活発化に伴い、海外からの防衛省・自衛隊への関心が高まっており、英語版パンフレット（Japan Defense Focus）を年4回発行するほか、定例記者会見への海外メディアの参加推進、防衛省ホームページの英文サイトの充実、英語版防衛白書、各種政策パンフレット・広報ビデオの英語版を作成するなど、海外に向けて情報を発信するための取組も行っている。なお、広報経費については、積極的、効果的かつ効率的な使用に努めている。

このような取組のなか、特に国民的関心の高いインド洋における海自の補給支援活動などの施策については、防衛省ホームページや広報誌による特集、民間動画サイトへの動画配信チャンネルの開設、ビデオ、パンフレット、地方防衛局主催による防衛問題セミナーの開催などにより重点的な広報を展開している。また、海自によるソマリア沖・アデン湾における海賊対処についても、防衛省ホームページに特集ページを設けるなど国民への情報発信に努めている。

(2) イベント・広報施設など

防衛省・自衛隊は、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動を行っている³。この活動には、毎年富士山麓で行われる陸自の富士総合火力演習や、各地での海自の艦艇

3-4) 具体的には、大気環境保全、水質保全、リサイクル、廃棄物処理のための対策や環境保全施設の整備、環境調査など

4-1) <<http://www.mod.go.jp/menu/kohokatsudo.html>>参照

2) 安全保障上の観点などから公開にふさわしくない情報（①部隊運用に支障をきたすおそれがある情報、②関係国との信頼関係が損なわれるおそれがある情報、③個人に関する情報など）もあるものの、引き続き国民の理解に資するよう可能な限りの情報開示に努める方針。

3) イベントなどの細部については、防衛省ホームページ<<http://www.mod.go.jp/j/events/index.html>>参照

COLUMN

VOICE

解説

自衛隊の映画協力（空へー救いの翼 RESCUE WINGSー）について

昨年12月に全国で公開された映画「空へー救いの翼 RESCUE WINGSー」は、防衛省・自衛隊が撮影に全面協力したもので、1人の女性が救難ヘリコプターの操縦者として成長していく姿が描かれています。

航空自衛隊小松救難隊のUH-60J救難ヘリコプターを操縦する23歳の川島3尉は、かつて母の命を救ってくれた航空救難団に憧れて、救難ヘリのパイロットとして小松救難隊で日々訓練に励んでいました。人命救助の最後の砦として、最も困難な現場に投入されるプロ集団の中で、悩み、揺れながら彼女は成長していきます。ある日、F-15J戦闘機が墜落し、川島3尉が遭難したパイロットの救出に向かうことになりました。彼女は、残燃料のリミットと闘い、命懸けのミッションに突き進むことになります……

実は、川島3尉を演じる女優高山侑子さんの父親は、平成16年の新潟県中越地震で孤立した多くの国民を救出し、翌年、墜落事故で殉職した、新潟救難隊の救難員（メディック）の一員でした。雪山で遭難したパイロットを救出する訓練を行っている最中の事故でした。高山さんは、平成17年、殉職隊員追悼式に出席するために家族で上京した際、原宿でスカウトされて芸能界入りし、この映画と出逢ったそうです。

高山侑子さんの父親が所属していた救難隊という部隊は、遭難した操縦者を捜索、救助する航空救難のほか、災害派遣業務なども行っています。近年では、主に、阪神・淡路大震災（平成7年1月）、新潟県中越地震（平成16年10月）、記憶に新しいところでは、岩手・宮城内陸地震（平成20年6月）で多くの人命を救助してきました。

現実には、救難ヘリの女性パイロットはまだ存在していませんが、制度的には開放されており、近い将来誕生するかもしれません。

映画では、UH-60JやF-15Jのほか、U-125A救難捜索機や護衛艦「はるさめ」など、自衛隊の装備品が多数登場し、スクリーン狭しと大活躍します。本年4月には、DVDも発売されました。自衛隊に興味のある人もそうでない人も、そしてパイロットやメディックになりたい方もそうでない方も、一見の価値がある作品です。是非、ご鑑賞下さい。



新人パイロット川島3尉を演じた高山侑子さん



小松基地における撮影風景



高山侑子さん（左から3人目）と共演者の皆さん

による体験航海、空自の基地航空祭での航空機の展示飛行や体験搭乗などがある。また、全国に所在する駐屯地や基地では、部隊の創立記念日などに、装備品の展示や部隊見学、音楽隊によるコンサートなどを行うとともに、地元の協力を得て、市中での徒歩、車両によるパレードを行っている例もある。さらに、自衛隊記念日記念行事として、自衛隊音楽まつりや観閲式、観艦式、航空観閲式などを行っている。

昨年の自衛隊音楽まつりは、日本武道館で開催し、のべ約3万7,000人が来場した。また、陸上・海上・航空自衛隊が交互に主担当となって、観閲式、観艦式、航空観閲式を行い、自衛隊の装備や訓練の成果を国民に紹介している。昨年は、燃料価格の高騰にともない、空自が参加航空機の規模を縮小しつつ、実施要領を工夫して航空観閲式を行い、事前公開を含め約1万4,300人が来場した。なお、本年は、海自による観艦式を計画している。

このほか広報施設見学にも積極的に取り組んでいる。例えば、防衛省は、市ヶ谷地区内の施設を誰でも見学できるよう、平日の午前・午後の1日2回、ツアー形式によ

り公開しており、00（平成12）年6月のツアー開始以降、これまで23万人以上の見学者が訪れている。また、各自衛隊は、無料で見学できる広報施設を設けているほか、全国の駐屯地や基地の広報館や史料館の施設も公開している。

参照 巻末資料（P424）

（3）隊内生活体験

防衛省・自衛隊は、自衛隊生活体験ツアー⁴や、民間企業などからの依頼を受け、体験入隊⁵を行っている。これは、自衛隊の駐屯地や基地に2～3日間宿泊するなど、隊員と同様の日課で自衛隊の生活や訓練を体験するとともに、隊員とじかに接することにより、自衛隊に対する理解を一層深めるものである。昨年度は、大学生や女性を対象とした自衛隊生活体験ツアーを4件実施し、約130人が参加、生活体験を約1,300件実施し、約14,200人が体験入隊した。

2 情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用

防衛省では、01（同13）年の「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」の施行に伴い、情報公開制度⁶を整備し、防衛省が保有する行政文書を開示している。また、05（同17）年の「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、個人情報保護制度⁷を整備し、防衛省が保有する個人情報の安全確保などのための措置を講ずるとともに、開示、訂正および利用停止請求に対して、保有個人情報の開示などを行っている。

このため、防衛省本省および各地方防衛局・同支局において、開示請求書などの受付や開示の実施などを行っている⁸。

参照 資料75（P396）、巻末資料（P422）



部隊における生活体験

4) 「大学生等を対象としたサマーツアー・スプリングツアー」、「バセリちゃんツアー」、「女性のための自衛隊1日見学」の公募を防衛省・自衛隊ホームページで行っている。
 5) 陸・海・空自の生活を体験するなどのツアー（ツアー情報は、前述のイベント情報アドレスを参照）
 6) <<http://www.mod.go.jp/j/info/joho/index.html>>参照
 7) <<http://www.mod.go.jp/j/info/hogo/index.html>>参照
 8) <<http://www.mod.go.jp/j/info/joho/johokokai06.pdf>>参照

3 公益通報者保護制度の適切な運用

近年、国民生活の安心や安全を損なう企業不祥事の多くが、事業者内部の関係者などからの通報を契機として明らかになったことを踏まえ、公益通報者保護法が06（同18）年4月から施行された。

防衛省では、同法の施行に伴い、内部の職員などからの公益通報を処理する制度および外部の労働者からなされた防衛省が処分または勧告などをする法的権限を有する事項に関する公益通報を処理する制度を整備するとともに、内部の職員などからの公益通報に関する内部窓口および外部の労働者からの公益通報に関する外部窓口をそれぞれ設置し、公益通報の処理および公益通報者の保護などを行っている⁹。

4 政策評価への取組

01（同13）年、国民本位の効率的で質の高い行政の実現を目的に、政策評価制度が導入され、翌年には、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」が施行された。

これらの方針に基づき、防衛省は、防衛省・自衛隊の「わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つこと」という目標を達成するための各種の施策などについて、評価を行っている。具体的には、事業評価を行っているほか、防衛省の施策は、さまざまな角度（国内・国外情勢、技術革新の動向など）からの分析が必要であるため、主として総合評価方式により評価している¹⁰。

昨年度は、「特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付」をはじめ、54件の政策評価を行った。

5 その他の取組

昨年10月、前航空幕僚長（前空幕長）が、民間企業主催の懸賞論文に応募し、その中で不適切な見解を述べていたことが明らかとなり、防衛省は、空幕長の任を解き、その後退職させた。この事案を踏まえ、防衛省は、関係する幹部職員の処分を行うとともに、以下の再発防止策を講じている。

(1) 高級幹部の自覚の徹底

防衛省としては、幕僚長のような要職にある者については、高級幹部としての職責の重さを認識し、自らの社会的地位を踏まえた適切な言動を行う責任があることを十分に自覚することや、より広い視野を持つべく自ら研鑽^{けんさん}に努めることが重要であると考えており、研修の機会を設けるなどの措置をとることにより、こうした自覚を養うように徹底する。

(2) 自衛隊員の教育と自己研鑽など

防衛省は、初級幹部の段階から適切な教育と自己研鑽の機会を付与する必要があるとの観点から、自衛隊における教育について検証を行い、改善に努める。

(3) 部外への意見発表手続の明確化など

前空幕長が部外に対して意見を発表する場合に必要な通報を行っていなかったことを踏まえ、防衛省は、「部隊に対する意見発表の際の手続の徹底について（通達）」および「部外に対する意見発表の際の手続きの実施について（通知）」を本年4月から施行し、届出対象、届出内容および届出先の明確化などを図っている。

9) <http://www.mod.go.jp/j/library/koueki_tuho/index.htm>参照

10) <<http://www.mod.go.jp/j/info/hyouka/index.html>>参照

COLUMN

VOICE

解説

新隊員の声（陸自一般曹候補生）

第1施設大隊第3中隊

陸士長

さくらい なおや
櫻井 直也

私は今、陸上自衛隊朝霞駐屯地（東京都練馬区）に所在する第1施設大隊第3中隊で訓練・勤務に充実した毎日を送っています。

私は子供の頃から運動が大好きで部活動もずっと運動部に所属していました。運動を通じて、体を鍛えながら社会に貢献できる仕事に就きたいと漠然と思っていた時、父親から自衛官になることを薦められました。自衛官なら私の希望にも合致し、日本の平和を守るといってもやりがいのある仕事だと思いました。特に、組織の中核となる陸曹自衛官という職務に魅力を感じ、一般陸曹候補生に志願することを決意しました。

入隊前は自衛隊に対し漠然としたイメージしかなく、不安に感じることもありましたが、新隊員前期教育における厳しくも充実した訓練を受けるにつれ、入隊前の不安は徐々に解消していきました。また、入隊当初は集団生活に慣れず苦労したこともありましたが、先輩の班長の親身な指導や同期の協力もあり、苦しい時も助け合いながら乗り切ることができました。そして目標としていた体力検定1級に合格することができました。

3か月の前期教育終了後、自分の専門職種に必要な知識や技能を習得するため、さらに3か月の後期教育を受けました。夏の暑さと戦いながら、汗を流し、身体で施設科隊員としての基本的事項を学んでいきました。覚えることが多く、大変でしたが、その分、毎日自分の成長を肌で感じるすることができました。

教育終了後、配属された部隊では、訓練、体力練成などに忙しく、新隊員教育とは異なる厳しさもありますが、その分、やりがいを感じています。最初は分からないことばかりで、戸惑ったりすることもありましたが、分からないことがあれば先輩が丁寧に教えてくれたり、貴重なアドバイスもしてくれます。今は指導されたことをしっかり行うことで精一杯ですが、多くの訓練に参加し、経験を重ね、先頭に立って同期、後輩を引っ張っていけるような陸曹自衛官になりたいと思います。今後は、最も厳しいと言われるレンジャー訓練への挑戦を目指して頑張っていきたいと思います。



訓練中の櫻井士長